

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾主哉

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	212,072	247,187	445,818
経常利益	(百万円)	11,174	16,479	26,505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,899	10,508	16,362
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,916	10,549	16,415
純資産額	(百万円)	108,293	124,732	115,987
総資産額	(百万円)	179,185	201,109	189,688
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	111.05	173.85	266.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	111.05	173.85	266.96
自己資本比率	(%)	60.4	62.0	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	304	16,430	12,829
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,625	4,892	9,499
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,247	1,812	16,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	29,850	44,361	34,635

回次		第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	58.58	91.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の継続的な金融緩和策を背景に、企業収益の回復や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復が見られるもののその足取りは重く、中国をはじめとする海外景気の減速リスクに加え、原油安があるものの円安による物価上昇や消費者の節約志向もあり、個人消費は力強さに欠け、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入やM & Aの動きが増加しつつあり、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発、物流拠点の効率化や積極的な店舗改装並びに免税カウンター増設などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、17店舗を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、46店舗で改装を行い、6店舗の閉店とフランチャイズ1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業779店舗（直営店599店舗、㈱星光堂薬局58店舗、㈱サンドラッグプラス52店舗、㈱サンドラッグファーマシーズ19店舗、フランチャイズ店51店舗）、ディスカウントストア事業210店舗（ダイレックス㈱210店舗）の合計989店舗となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,471億87百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益161億51百万円（同47.6%増）、経常利益164億79百万円（同47.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益105億8百万円（同52.3%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、消費増税後の反動減の回復により化粧品等を中心に販売が増加したことに加え、夏物関連商材などの季節品が好調に推移いたしました。更に、食品等の販売強化や都市部を中心に拡大するインバウンド需要への対応に注力したことにより、既存店売上高は前年同期を大きく上回りました。また、経費面においては、人時生産性向上や以前より取組んできた電気設備のLED化等による光熱費の削減など引き続き経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、12店舗を新規出店し、31店舗を改装したほか、4店舗の閉店とフランチャイズ1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は1,825億1百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は125億18百万円（同43.1%増）となり、増収・増益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、消費増税後の反動減の回復により日用品、雑貨の販売が増加したことに加え、食品等の販売が好調に推移したことにより、既存店売上高は前年同期を大きく上回りました。また、引き続き医薬品等の販売に注力したことによる粗利益の改善や効率的な販売促進の見直しを図るなど引き続き経費の削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、5店舗を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドと15店舗の改装、2店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は793億94百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は36億33百万円（同65.5%増）となり、増収・増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ114億21百万円増加し、2,011億9百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ26億75百万円増加し、763億76百万円となりました。主な要因は、買掛金等の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ87億45百万円増加し、1,247億32百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ97億25百万円増加し、443億61百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ161億26百万円増加し、164億30百万円（前年同期は3億4百万円）となりました。これは主に、四半期純利益と仕入債務が前年同期に比べ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ7億33百万円減少し、48億92百万円（前年同期比13.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ104億34百万円減少し、18億12百万円（前年同期比85.2%減）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月23日
新株予約権の数(個)	28 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年8月11日～平成57年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,172 資本組入額 3,586 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4・5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式（普通株式の無償割当の比率は、自己株式には割当が生じないことを前提として算定した比率とする。）により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役職員または顧問等に就任または就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が（ ）重大な法令に違反した場合、（ ）当社の定款に違反した場合または（ ）取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする（新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする）。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記(注)3及び下記(注)5の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	67,165,592	-	3,931	-	7,409

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂4-5-10	23,888	35.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,075	3.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,963	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,872	2.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東 京都中央区日本橋3-11-1)	1,718	2.56
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,645	2.45
多田 直樹	東京都世田谷区	1,556	2.32
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー(常任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,507	2.24
多田 高志	東京都世田谷区	1,100	1.64
シービーニューヨーク オービス ファンズ(常任代理人 シティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都新宿区新宿6-27-30)	692	1.03
計		38,019	56.60

(注) 1. 上記銀行等の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,075千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,872千株

2. 上記のほか、自己株式が6,723千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,723,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,434,600	604,346	
単元未満株式	普通株式 7,692		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		604,346	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	6,723,300		6,723,300	10.01
計		6,723,300		6,723,300	10.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動ありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,640	44,372
売掛金	5,516	6,478
商品	57,366	57,606
原材料及び貯蔵品	56	52
その他	15,823	15,133
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	113,394	123,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,822	28,961
その他（純額）	15,896	16,418
有形固定資産合計	44,719	45,380
無形固定資産		
のれん	512	451
その他	4,270	4,314
無形固定資産合計	4,782	4,765
投資その他の資産		
敷金及び保証金	16,244	16,374
その他	10,552	10,959
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	26,792	27,328
固定資産合計	76,293	77,474
資産合計	189,688	201,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,729	51,151
未払法人税等	4,800	6,065
役員賞与引当金	-	89
ポイント引当金	2,627	2,681
その他	10,634	10,577
流動負債合計	67,791	70,564
固定負債		
退職給付に係る負債	1,004	672
資産除去債務	2,470	2,528
その他	2,433	2,610
固定負債合計	5,909	5,811
負債合計	73,700	76,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	121,431	130,126
自己株式	13,601	13,601
株主資本合計	119,170	127,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	95
土地再評価差額金	3,261	3,261
退職給付に係る調整累計額	56	14
その他の包括利益累計額合計	3,221	3,179
新株予約権	38	47
純資産合計	115,987	124,732
負債純資産合計	189,688	201,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	212,072	247,187
売上原価	161,599	186,688
売上総利益	50,473	60,499
販売費及び一般管理費	¹ 39,531	¹ 44,348
営業利益	10,941	16,151
営業外収益		
受取利息	63	67
受取配当金	3	4
固定資産受贈益	109	181
その他	60	79
営業外収益合計	236	332
営業外費用		
支払利息	2	4
その他	0	0
営業外費用合計	3	4
経常利益	11,174	16,479
特別利益		
違約金収入	-	10
退職給付制度終了益	-	34
受取補償金	0	-
その他	-	0
特別利益合計	0	44
特別損失		
固定資産除却損	44	189
賃貸借契約解約損	16	22
減損損失	8	33
その他	0	2
特別損失合計	70	248
税金等調整前四半期純利益	11,104	16,276
法人税等	4,204	5,768
四半期純利益	6,899	10,508
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,899	10,508

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	6,899	10,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	0
退職給付に係る調整額	6	42
その他の包括利益合計	16	41
四半期包括利益	6,916	10,549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,916	10,549
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,104	16,276
減価償却費	2,868	2,965
減損損失	8	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	78	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	89
ポイント引当金の増減額(は減少)	51	54
受取利息及び受取配当金	66	72
支払利息	2	4
固定資産除却損	44	189
売上債権の増減額(は増加)	2,194	962
たな卸資産の増減額(は増加)	2,475	236
未収入金の増減額(は増加)	1,223	961
仕入債務の増減額(は減少)	5,795	1,422
未払消費税等の増減額(は減少)	182	414
その他	867	544
小計	8,181	20,908
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	1	0
課徴金の支払額	1,274	-
法人税等の支払額	6,607	4,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	304	16,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,073	3,634
無形固定資産の取得による支出	233	244
貸付けによる支出	207	214
貸付金の回収による収入	21	0
敷金及び保証金の差入による支出	601	346
敷金及び保証金の回収による収入	139	170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	464	-
その他	865	623
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,625	4,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	358	-
配当金の支払額	1,890	1,812
自己株式の取得による支出	9,998	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,247	1,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,568	9,725
現金及び現金同等物の期首残高	47,418	34,635
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,850	1 44,361

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料手当及び賞与	14,589百万円	16,568百万円
賃借料	8,433百万円	9,168百万円
役員賞与引当金繰入額	26百万円	89百万円
退職給付費用	184百万円	199百万円
ポイント引当金繰入額	-百万円	54百万円
貸倒引当金繰入額	68百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	29,861百万円	44,372百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11百万円	11百万円
現金及び現金同等物	29,850百万円	44,361百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,890	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,813	30	平成26年9月30日	平成26年12月11日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月21日開催の当社第51期定時株主総会において決議された「特定の株主からの自己株式取得」につき、会社法第157条第1項及び同第2項の規定に基づき、自己株式取得株数及び日程等を決議し、平成26年7月30日に下記のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数	2,580,868株
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得価額の総額	9,998百万円(1株3,874円)
取得方法	市場外による相対取引

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,813	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,417	40	平成27年9月30日	平成27年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	144,273	67,799	212,072	-	212,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,723	17	12,741	12,741	-
計	156,996	67,817	224,814	12,741	212,072
セグメント利益	8,748	2,194	10,943	1	10,941

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	167,807	79,380	247,187	-	247,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,693	13	14,707	14,707	-
計	182,501	79,394	261,895	14,707	247,187
セグメント利益	12,518	3,633	16,152	0	16,151

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	111円05銭	173円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,899	10,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,899	10,508
普通株式の期中平均株式数(株)	62,134,743	60,442,252
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	111円05銭	173円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	443	230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

2【その他】

(1) 平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 2,417百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成27年12月11日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より平成26年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)を受けました。

両命令の内容を慎重かつ詳細に検討いたしました結果、認識・見解の相違があることから、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき、平成26年6月5日付で、公正取引委員会に対し審判請求を行い、現在、審判継続中であります。

なお、課徴金の業績への影響につきましては、すでに12億74百万円を平成26年3月期に特別損失として計上済みであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種 村 隆 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 正 貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。